

札幌市政の課題を浮き彫りにした 代表質問の全項目



- 1、第3次札幌新まちづくり計画の経済政策と雇用について
- 2、電力エネルギー問題と温暖化対策について
- 3、公契約条例について
- 4、債権管理条例について
- 5、職員組合の庁舎使用について
- 6、敬老優待乗車証について
- 7、路面電車活用計画について
- 8、北海道新幹線について
- 9、ごみ問題について
- 10、定山溪地区の活性化について
- 11、コンパクト・シティ推進における課題について
- 12、被災地の津波ガレキの受け入れについて
- 13、生活保護行政の適正化について
- 14、丘珠空港の活性化について
- 15、学童保育への支援体制の充実について
- 16、全国学力テストの取り組みについて

存在感示し、市民の共感を得た 第1回定例会市議会の代表質問

新年度予算案などを審議する第1回定例札幌市議会が、平成24年2月14日から3月28日まで開かれました。私たち札幌市議会自民党・市民会議からは、小須田悟士議員(20日)、阿部英明議員(22日)が代表質問に立ち、公契約条例や東日本大震災被災地ガレキ受け入れなどの問題を中心に、上田市政の公正・中立性を欠く市政運営を厳しく追及し、野党第一党としての強い存在感を示し、多くの市民の共感を得ました。代表質問の全項目については別掲していますが、ここでは、特に注目された問題に絞って取り上げました。

中立性・公平性に欠ける上田市政を厳しく追及!!

民間企業経営に介入する 「公契約条例」に断固反対

【公契約条例について】 質問は、条例の対象となる建設業界・ビルメンテナンス・警備の各業界や札幌商工会議所が明確に反対している条例案について、「業界、経済界、市民の理解を得ておらず、全くの市民不在。最低制限価格の引き上げを含めた入札制度の改革と条例制定案とは切り離して議論すべきである。しかも、一部業種の一部の人の賃金が、市が選考した特定の一部の人によって決められた高い賃金を支払われることは、市民の不公平感を生み、公正さを欠くものである」として、「民間企業の経営に介入し、百害あつて一利なし」という立場から上田市政を鋭く糾弾しました。

これに対し上田市長ら市理事者は「賛成・反対の立場から数々の要望・意見を受けており、市民不在の指摘は当たらない」「最低制限価格を引き上げ、適正価格での入札を促進することによって、適正な労務費の確保と経営安定化を促す必要がある」「条例案が不公平だとは



▲各団体の皆さまから公契約条例について意見を聞く

民主政権に遠慮？ 国への理解と対応消極答弁

【被災地の津波ガレキの受け入れについて】 東日本大震災の被災地における津波ガレキ処理は一向に進んでいません。このままでは、日本人の「絆」が泣きます。被災地復興のためにもガレキ処理を早急に行うことが重要であり、国とガレキを受け入れる都道府県や市町村側がしっかりと協力し合い、放射性物質に汚染されていないガレキの基準を、受け入れる側としても国に明確に求めていく姿勢が必要です。質問では「受け入れる放射性物質の基準について、受け入れ側に判断を委ねる現状の中で、国の安全基準を十分な説明の下で明らかにする

よう、しっかりと働きかけるべきである」と市の見解をただしました。

これに対し、市側は「これまでの示してきた国の基準では、安全性が十分理解されていないと大部分の自治体は考えており、このことについて国も十分認識している」と一応、同じ立場の民主党政権を擁護する態度を示すとともに、「ガレキの安全性に関する国民への十分な説明や情報提供は、国の責務として行うべきであり、国の動向を注視していきたい」と、積極的に働きかけるという姿勢を示さず、注視するという消極答弁に終わりました。

集団資源回収奨励金引き上げに、 前向き答弁引き出す

【ごみ問題について】 現行の「ごみステーション方式は、ごみ排出者の不明確化、排出ルール違反などにより、衛生上・美観上大きな問題を引き起こしています。このため、質問では他の政令都市に比べ、参加者が非常に少ないさわやか収集制度の拡充」「地域の状況に応じた今後のごみステーションのあり方」「集団資源回収の拡大に向けた奨励金の引き上げ」を取り上げました。

的確な指摘を受けた市側は、

全国学力テスト抽出参加は、 子どもの権利侵害!

【全国学力テストの取り組みについて】 札幌市教育委員会のみという極めて消極的な対応をしています。そのため、大都市、中核都市との正答率などの比較分析もできず、各学校における学業成果や課題の共通認識の深化、教員による課題克服向上などの妨げとなつています。しかも、子どもたちや父母も自らの学力が全国平均に比べてどの程度に位置しているかわからない状況にあるか、取り組みを通じて、子どもへの学びは保障されているか、まさに「教委は万全!」ともいえるべき答弁でした。

を取り上げていることであり、子どもの権利の侵害にほかならない」と追及しました。

教育委員会の答弁は、一点の反省もない驚くべきものでした。「一人ひとりの子どもたちの学力や学習状況については、各学校において日常の小テストや定期テストなどさまざまな機会を通じて捉え、きめ細かに把握し、その評価を子どもたちに還元しながら指導に生かしている、指導と評価の一体的な取り組みを通じて、子どもへの学びは保障されている」という、まさに「教委は万全!」ともいえるべき答弁でした。